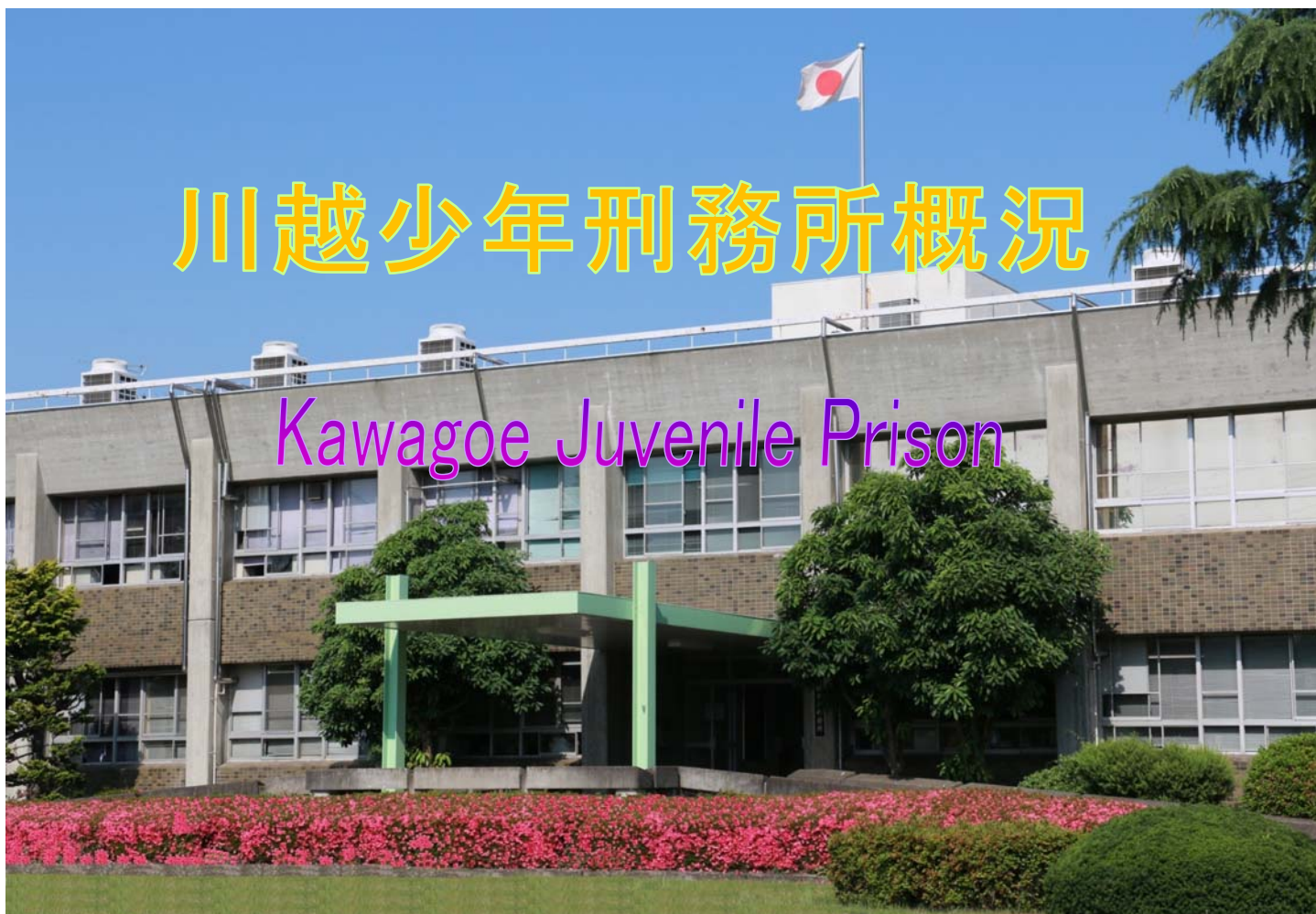


川越少年刑務所概況

Kawagoe Juvenile Prison



施設の沿革

明治 4 年 入間県川越町喜多町に川越囚獄として発足する。

1 0 年 埼玉県監獄川越支署と改称する。

3 5 年 幼年囚及び懲治人收容を開始し、我が国最初の幼年囚の特設監となる。

3 6 年 浦和監獄川越分監となる。

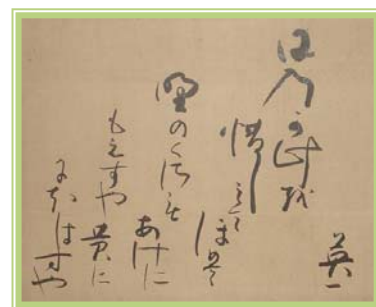
4 0 年 埼玉県から川越町脇田本町の土地

1 万坪の引渡しを受け、新営工事を開始する。

大正 1 1 年 川越少年刑務所と改称する。

昭和 2 4 年 現行少年法の施行により 2 0 歳未満の少年を收容する。

4 4 年 現在地に新施設を建築移転し、浦和及び熊谷両拘置支所を所管する少年刑務所として新発足する。



「日のかげを 惜しみてはめて
野のくさも あけに
もえがや 黄に
にほわずや」
(法学博士 牧野英一 書)

昭和47年 受刑者分類規程の施行とともにIJA・IYA・JA・YAの各級受刑者を收容する。

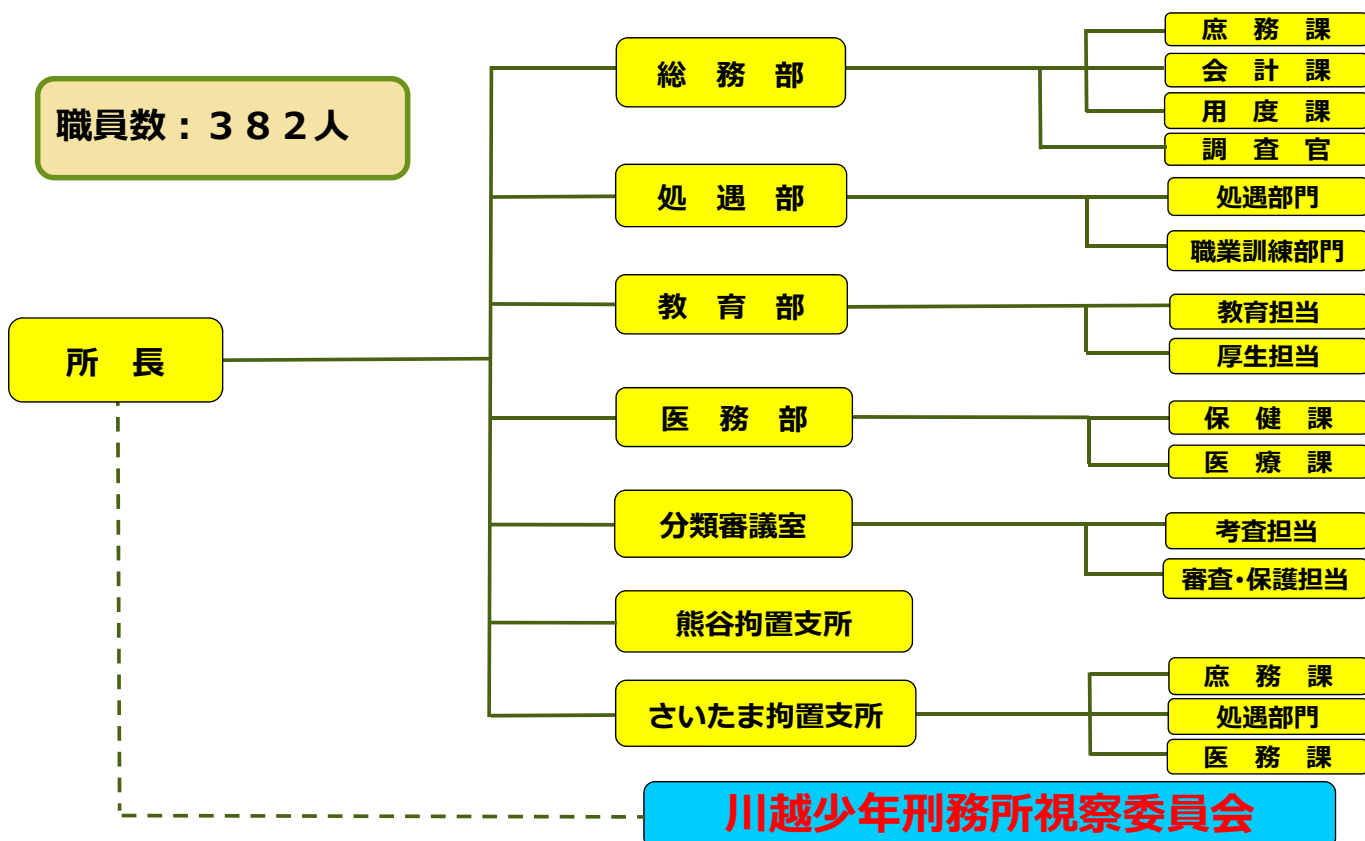
東京矯正管区における総合職業訓練施設となる。

57年 東京矯正管区における受刑者分類センターに指定される。

平成18年 「刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律」施行に伴い、性犯罪再犯防止指導の推進基幹施設に指定される。また、従来の分類センターの機能を拡充し、新たに調査センターに指定される。

敷地面積	建築面積	延床面積
170,197㎡	34,496㎡	60,351㎡

組織図・職員数



職員数

<平成29年度>

	公安職	医療職	合計
本所	283 (20)	7 (2)	290 (22)
さいたま拘支	77 (4)	1	78 (4)
熊谷拘支	14		14
全体	374 (24)	8 (2)	382 (26)

※ () は女子職員

平均年齢 40.1歳

収容定員, 収容対象被収容者



収容定員

1,511名

収容対象被収容者

少年受刑者(J指標)

26歳未満の成人受刑者(Y指標)

年齢

※ J指標, Y指標の受刑者については, 必要に応じ, 36歳未満まで収容を継続できるほか, 年齢にかかわらず, 性犯罪再犯防止指導受講対象者等も収容している。

性別

男性受刑者

犯罪傾向

進んでいない受刑者(A指標)

刑期

10年未満

川越少年刑務所受刑者の特徴

(自所執行734名対象) 平成29年7月10日現在

項目	状況
平均年齢	26.2歳 (最多年齢 24歳 18.0%, 20歳未満 1.4%)
平均刑期	4年0月 (最多執行刑期: 2年以上3年未満 36.4% (10年以上 0.8%))
主な罪名	① 強姦・強制わいせつ 23.0% ② 詐欺 21.1% ④ 強盗 9.9% ③ 窃盗 15.8% ⑤ 覚醒剤 5.4%

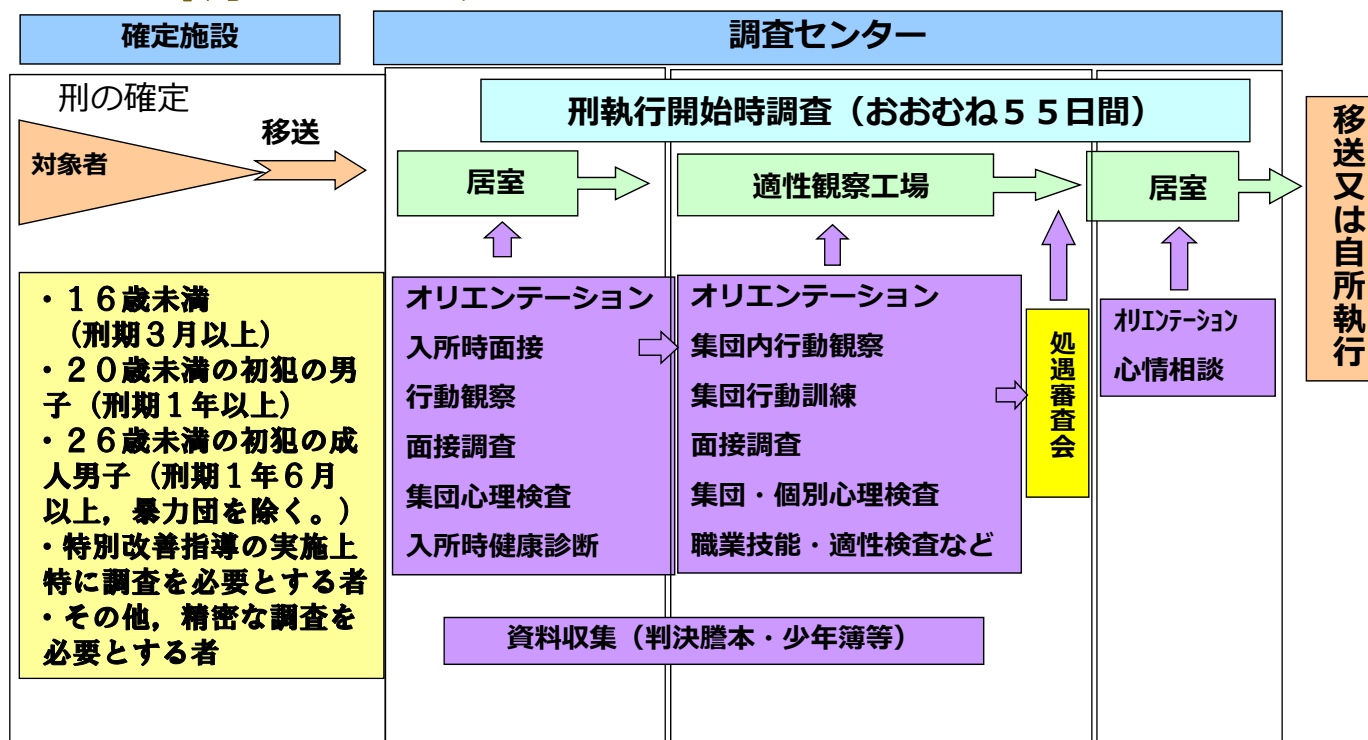
【参考】

収容状況	自所執行者 704名 (79.6%) 調査センター等 69名 (7.8%) 移送待ち 84名 (9.5%), 被告人 18名 (2.0%) 労役場留置 10名 (1.1%)
------	---

さいたま拘置支所, 熊谷拘置支所経理係30名を自所執行者に加えると, 734名

当所の特徴

1 調査センター

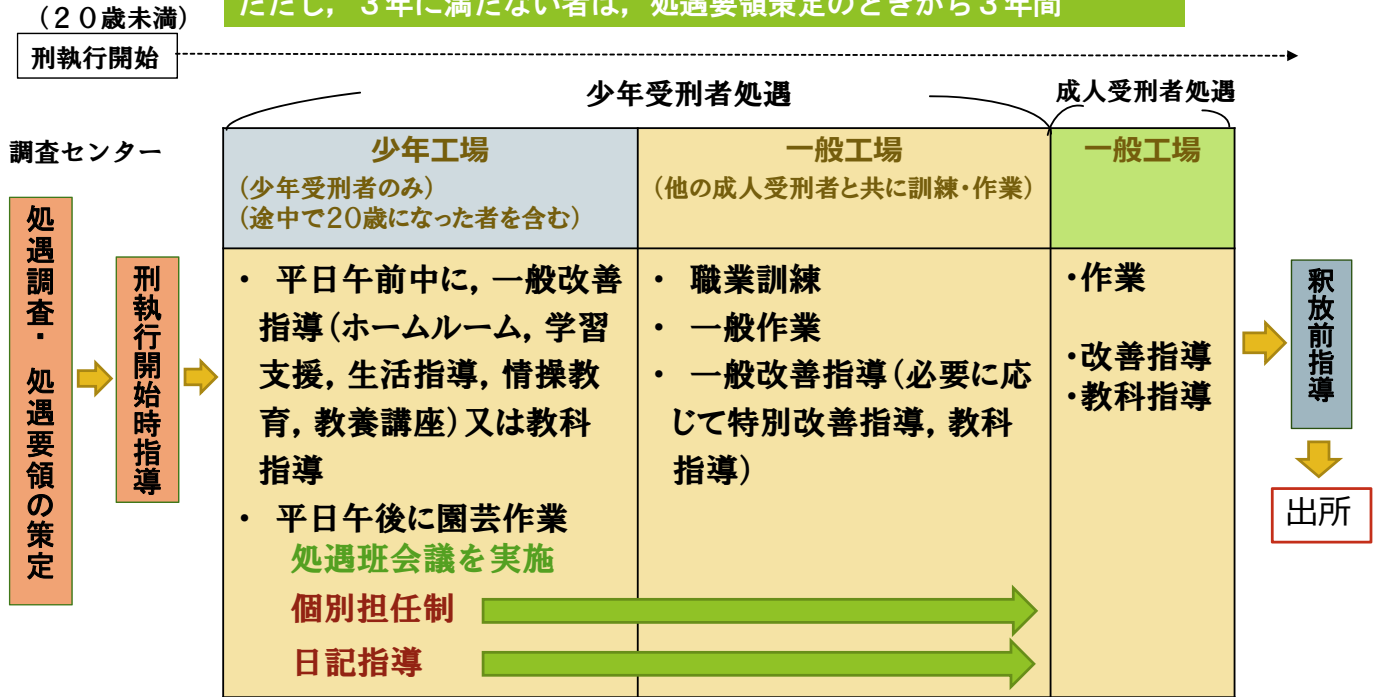


当所の特色

2 少年受刑者処遇

平成29年6月30日現在 35名

20歳になるまで。
ただし、3年に満たない者は、処遇要領策定のときから3年間



当所の特色

3 性犯罪再犯防止指導

平成28年度

種類	対象者	年間実施クール数	指導期間 (1回当たりの実施時間)	1クールの実施回数
中密度プログラム	再犯リスク及び問題性が比較的限定的	6	6月間 (100分)	54回
高密度プログラム	再犯リスク及び問題性が大きい	2	8月間 (100分)	65回
調整プログラム	知的能力に制約がある	2	10月間 (100分)	80回

※ 当所は、専従班を有する性犯罪再犯防止指導(R3)の推進基幹施設として、他の性犯罪再犯防止指導実施施設の職員に対する研修も実施している。

受刑者の一日の生活 動作時限

6:40 7:50 12:00 12:30 16:30 21:00

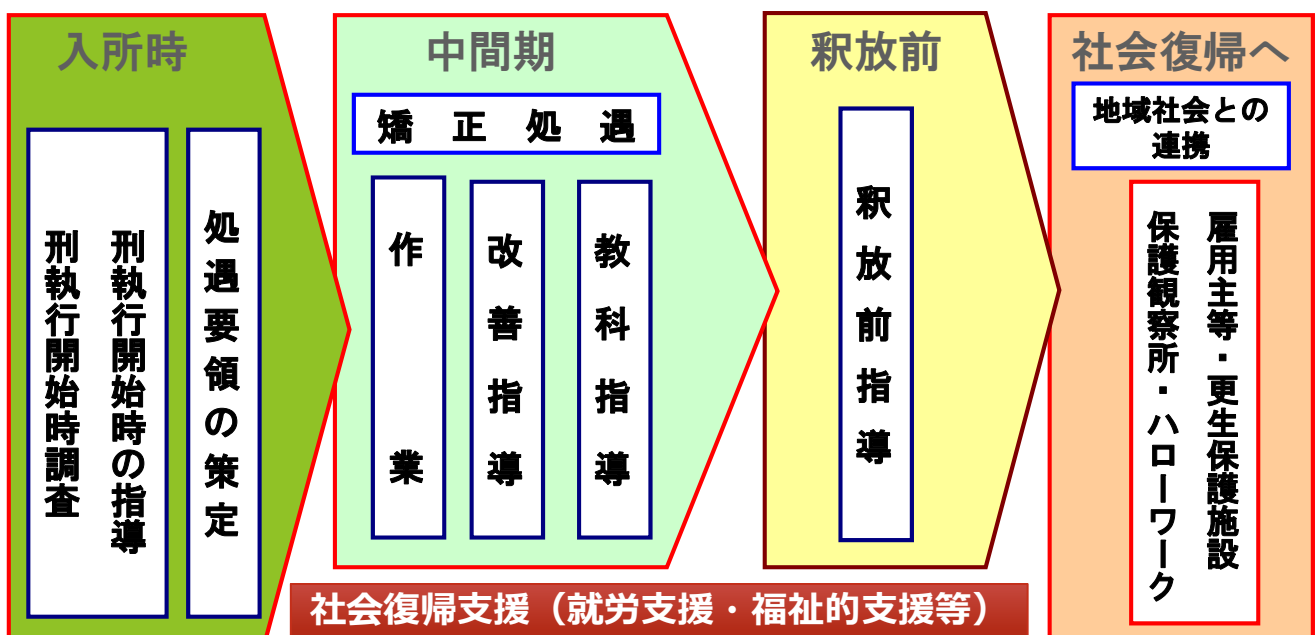
起床・洗面	朝食	出室	矯正処遇の実施 (作業・改善指導・教科指導)	運動※	昼食	矯正処遇の実施 (作業・改善指導・教科指導)	還室	夕食	余暇時間	就寝
-------	----	----	---------------------------	-----	----	---------------------------	----	----	------	----

※ 運動は、毎日（平日）、30分以上実施されている。この他に入浴が週2回以上実施されている。



受刑者処遇の流れ

受刑者の資質及び環境に応じて、本人の自覚に訴え、改善更生への意欲を喚起し、社会に適応する能力の育成を図る。



矯正処遇について

作 業	生産作業
	社会貢献作業
	自営作業
	職業訓練



社会貢献作業

各種指導	改善指導	一般改善指導
		特別改善指導
	教科指導	補習教科指導
		特別教科指導



職業訓練

職業訓練について

総合訓練10種目

自庁訓練5種目

ビジネス・基礎学力系

CAD技術科（基礎課程）

ビル設備管理科

CAD技術科（応用課程）

ビジネススキル科

情報処理技術科

福祉・サービス・自然環境系

介護福祉科

農業科

理容科

工場技能系

電気通信設備科

自動車整備科

溶接科

内装施工科

建築塗装科

建設機械科

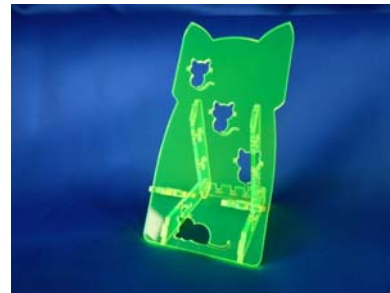
フォークリフト運転科

川越少年刑務所の作業製品

ブルースティックスタンド



スマホスタンド猫型



和風虫かご



靴べら



爪楊枝入れ付き箸置き



各種指導

<特別改善指導>

薬物依存など特定の事情を有することにより改善更生及び円滑な社会復帰に支障があると認められる受刑者に対し、その事情の改善に資するよう特に配慮した指導

薬物依存離脱指導(R1)

性犯罪再犯防止指導(R3)

被害者の視点を取り入れた教育(R4)

交通安全指導(R5)

就労支援指導(R6)

改善指導

<一般改善指導>

特別改善指導以外の指導

被害者について考える会

対人トレーニング

窃盗防止指導

生活記録日誌

チャレンジミーティング

各種教育行事

アルコール依存回復プログラム

教科指導

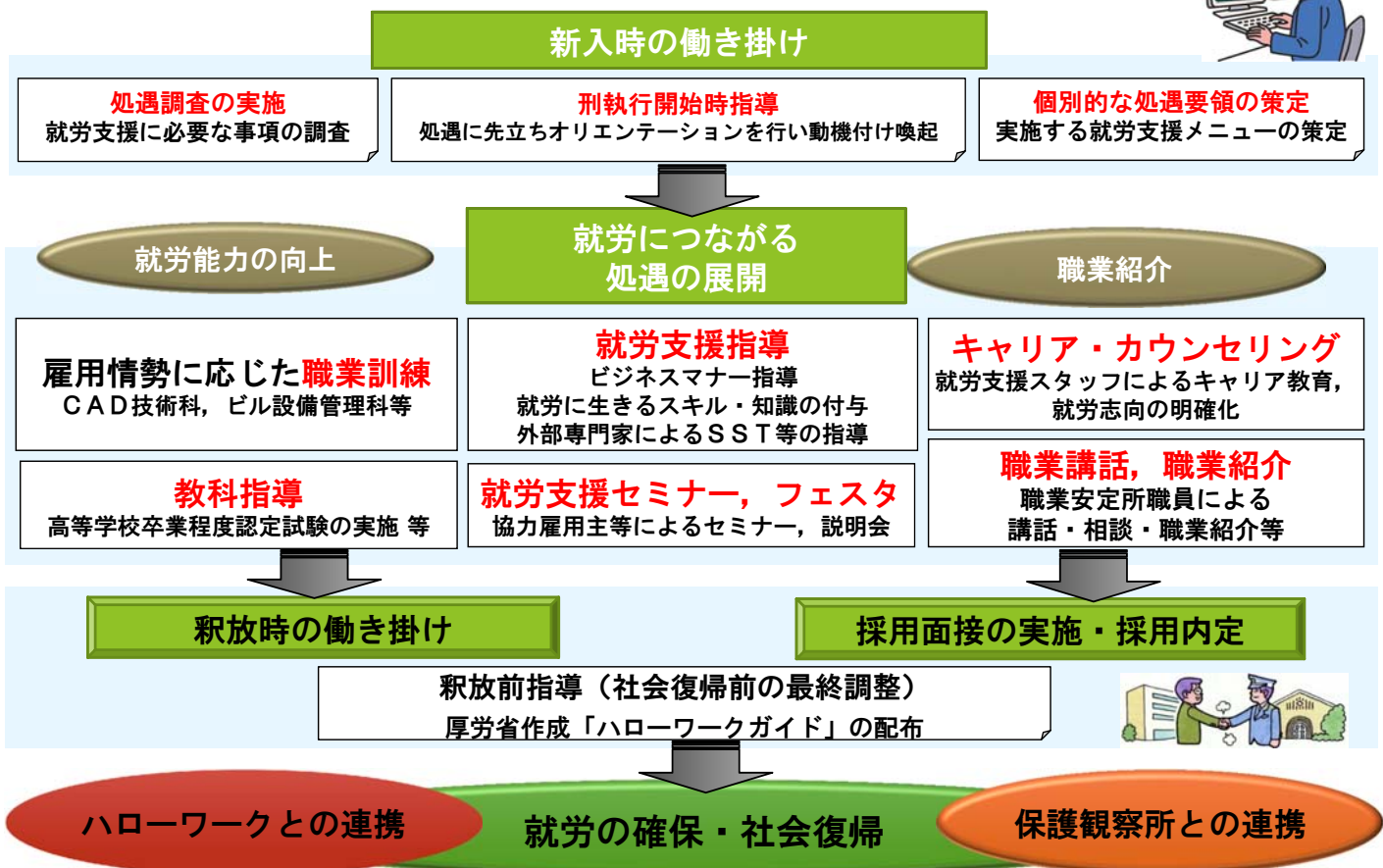
補習教科指導(E1) : 学校教育(小・中学校)の教科に準ずる内容の指導(国語, 算数などの補習教育)

特別教科指導(E2) : 学校教育(高等学校)の学科又は教科に準ずる内容の指導(高卒程度認定試験の受験指導等)

特別改善指導の実施状況

種 類		実施内容等	年間実施クール数
薬物依存離脱指導	必修プログラム	小集団に対する講義又は教材を利用した視聴・ワークブック学習	6
	専門プログラム	小集団によるグループワーク (一部、民間自助団体の職員が参加)	2
	選択プログラム (ダルクミーティング)	民間自助団体の職員が参加した上で、小集団によるグループワーク	2
	個別面接	職員及び処遇カウンセラーによる個別面接指導	2
被害者の視点を取り入れた教育		小集団によるグループワークの他、被害者支援団体等のゲストスピーカーによる講話、個別面接等	2
交通安全指導		講義の他、小集団によるグループワーク	3
就労支援指導	職業訓練生対象	講義、視聴覚教材の活用の他、民間協力者によるSSTを実施	2
	職業訓練生以外対象	講義、視聴覚教材の活用の他、職員によるSSTを実施	2

当所における就労支援の取組



就労支援



社会復帰に向けた福祉的支援

福祉的支援

特別調整

- 候補者選定の要件
 - ① 高齢（おおむね65歳以上）であること、または身体障害、知的障害、精神障害があること
 - ② 釈放後の住居がないこと
 - ③ 福祉サービス等を受ける必要があると認められること
 - ④ 円滑な社会復帰のため特別調整の対象とすることが相当と認められること
 - ⑤ 特別調整を希望していること
 - ⑥ 個人情報の提供に同意していること
- 具体的な支援の内容
 - ・ 保護観察所や地域生活定着支援センターと連携した福祉施設等への帰住調整
 - ・ 障害者手帳の発行手続に向けた地方公共団体等との連絡・調整

その他の支援

- 生活環境調整を実施している保護観察所との連携
- 更生緊急保護の活用
- 出所時の保護（帰住旅費の支給、乗車保護）
- 社会福祉士による調整（生活保護制度の利用等）

社会復帰



御清聴ありがとうございました

川越少年刑務所